

令和8年度結核・呼吸器感染症予防週間および非結核性抗酸菌症啓発週間 事業実施要領

1 趣旨

今般の新型コロナ感染症の流行にみられるように、呼吸器感染症は日本のみならず全世界に及ぶ重大な課題であり、呼吸器感染症全般についての正しい知識の普及等を行う必要がある。

また、主要な呼吸器感染症の一つである結核の現状は、年間約1万人の新規患者が発生し、1,500人以上が亡くなっている。本県においても令和7年に新たに50人の患者が確認され、特に高齢者と外国出生者の占める割合が高くなっており、引き続き十分な対策が求められている。

さらに、肺非結核性抗酸菌症の罹患率が、結核の罹患率を上回り、増加傾向にあることが明らかになり、公衆衛生上の課題となっている。非結核性抗酸菌症では、治療介入の必要性の判断や、治療薬の副作用マネジメント等に高度な専門性を要するため、感染症や呼吸器専門医等の、非結核性抗酸菌症診療の知見を有する専門家による介入が不可欠であり、医療従事者への正しい知識の普及を進める必要がある。

県では、「結核・呼吸器感染症予防週間および非結核性抗酸菌症啓発週間」を設定し、県民に結核・呼吸器感染症および非結核性抗酸菌症への関心を一層高めるとともに、結核・呼吸器感染症および非結核性抗酸菌症の知識を深め、結核・呼吸器感染症および非結核性抗酸菌症対策の推進を図ることとする。

2 主催

福井県、公益財団法人福井県健康管理協会

3 実施期間

令和8年9月24日（木）から9月30日（水）まで

4 重点目標

県民の結核・呼吸器感染症および非結核性抗酸菌症に対する正しい理解を得るため、地域の団体組織等を通じて、より一層の普及啓発を図る。

5 (1) 結核週間における標語

『令和の日本にも、結核はあります』

(2) 呼吸器感染症予防週間における標語

『正しく知ろう、呼吸器感染症のコト』

(3) 非結核性抗酸菌症啓発週間における標語

『長引く咳に、NTM症という視点を』

6 事業内容

(1) 結核・呼吸器予防週間の周知および複十字シール啓発

公共施設に、結核・呼吸器感染症に関するポスター・リーフレット等を配置して、啓発を行う。

(2) 資料の配布

一般県民の結核・呼吸器感染症および非結核性抗酸菌症啓発週間に対する関心を高めるため、啓発資料を配布する。

配布先：県内各公共機関、福井県健康を守る女性の会等

配布資料：周知用ポスター、結核・呼吸器感染症および非結核性抗酸菌症啓発週間に関するリーフレット

(3) 研修会等の開催

ライフステージ別感染症教室等の機会を通じて結核・呼吸器感染症に関する正しい知識の普及啓発を行う。

(4) 街頭啓発活動等の実施

結核・呼吸器感染症予防週間および非結核性抗酸菌症啓発週間の周知と県民一般の結核等に対する関心を喚起するため、結核等予防を周知する語句の入った広報ポケットティッシュ等を手渡すなどして結核・呼吸器感染症および非結核性抗酸菌症の普及を図る。

(5) その他

上記のほか、適宜、結核・呼吸器感染症週間および非結核性抗酸菌症啓発週間の趣旨に沿った行事・普及啓発活動を行う。